志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

１．会議の種類　　令和３年第９回定例会

１．招集年月日　　令和３年９月１４日（火）

１．開催年月日　　令和３年９月２１日（火）

１．開催場所　　志摩市役所４０３会議室

１. 招集をした者　　舟戸 宏一

１．委員数　　４名

１．出席委員　　濵口 茂之・森 かお子・山下 行重・森本 由加

１．欠席委員　　なし

１．会議に出席した者　　教育長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 舟戸 宏一

　　　　　　　　　　　　　教育部長　　　　　　　　　　　　　　　　　　 伊藤 幸記

教育総務課長　　　　　　　　　　　　　　　　 柴原 晃

　　　　　　　　　　　　　学校教育課長　　　　　　　　　　　　　　　　 澤田 真仁

　　　　　　　　　　　　　学校教育課副参事兼管理主事　　　　　　　　　 金光 孝裕

　　　　　　　　　　　　　総合教育センター長　　　　　　　　　　　　　 田畑 拓夫

　　　　　　　　　　　　　生涯学習スポーツ課長　　　　　　　　　　　　 山本 富紀

　　　　　　　　　　　　　国体推進室長　　　　　　　　　　　　　　　　 阿部 　亨

１．傍聴人　　０名

１．事　　　　　　　項

|  |  |
| --- | --- |
| 開　会日程第　１日程第　２日程第　３日程第　４日程第　５日程第　６日程第　７日程第　８日程第　９日程第１０閉　会 | 開会時間　　　９時００分会議録署名委員の指名　　４番　　森本　委員教育長報告議案第４０号　志摩市奨学金条例施行規則の一部改正について報告第４９号　行政手続等の押印の見直しに伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則について報告第５０号　行政手続等の押印の見直しに伴う関係教育委員会告示の整理に関する告示について報告第５１号　行政手続等の押印の見直しに伴う関係教育委員会訓令の整理に関する訓令について報告第５２号　令和３年度補正予算（第８号）について報告第５３号　令和３年度全国学力・学習状況調査の結果について報告第５４号　志島・畔名古墳群調査検討委員会委員の委嘱についてその他協議・報告案件について1. 各課からの報告
2. その他

閉会時間　　　９時５９分 |
| 教育長**日程第１**教育長委員**日程第２**教育長各委員教育長**日程第３**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第４**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第５**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第６**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第７**教育長事務局教育長事務局教育長委員事務局委員事務局事務局委員教育長委員事務局教育長各委員教育長**日程第８**教育長事務局教育長委員事務局委員教育長委員事務局委員事務局教育長事務局教育長委員委員事務局委員事務局委員事務局委員事務局教育長委員事務局委員事務局教育長委員事務局委員教育長各委員教育長**日程第９**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第10**教育長事務局事務局事務局事務局事務局教育長各委員教育長事務局教育長委員事務局委員事務局教育長委員教育長教育長 | 皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから令和３年第７回定例教育委員会を開会します。事項書の日程に従いまして進めさせていただきます。**会議録署名委員の指名**日程第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、４番森本委員を指名します。よろしくお願いします。**教育長報告**日程第２、教育長報告については、お手元に配付のとおりでございます。教育長報告について、質疑はございませんか。（質疑なし）ないようですので、次へ進めます。**議案第40号　志摩市奨学金条例施行規則の一部改正について**日程第３、議案第40号　志摩市奨学金条例施行規則の一部改正についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。事務局。それでは、議案第40号志摩市奨学金条例施行規則の一部改正についてご説明いたします。5ページの新旧対照表のところをご覧ください。今回の改正につきましては、３ページのほうに改正文もございますが、まず、様式第１号、様式第２号及び様式第３号中「印」を削るということで、５ページを見ていただきますと、中段あたりに奨学生本人というところがありまして、住所、氏名がございまして右側のほうへ行くと、「印」という字がございます。こちらを改正後のものを見ていただくと、「印」という字がなくなっております。これにつきましては、今回の押印の廃止という中で署名、自筆があれば、特に、印まで必要ないということで、今回、「印」は削らせていただいております。あと様式２号、様式３号につきましても、こちらは資料がついておりませんが、奨学金を申請する願書とか、まだ借りるまでには至っていない書類につきましても同じく、自筆であれば、印のほうは必要ないということで、同じく削っております。続きまして、５ページの新旧対照表ですが、様式第５号中の「志摩市教育委員会様」を「（宛先）志摩市教育委員会」に、改正させていただいております。続きまして三つ目、最後のところで、様式第５号の一番下のところになりますが、返還期間を高校等の貸与だと３年間の貸与で返還は６年間、大学等の貸与だと４年間の貸与で返還は８年間という説明書きが下にありましたが、こちらの方、様式を見ていただきますと、連帯保証人に保護者と連帯保証人と２人に実印を押していただいて、お金を貸し付けるための借用書になっていまして、実印を押して、印鑑証明書をつけていただくことになりますが、運用上、休学して、卒業年が遅くなるとか、いろいろな場合がある関係で、保証人からすれば、いつまで借りているのかがはっきりしないと、なかなか実印を押して印鑑証明書を付けてまで、契約書になりますので、そこも含めて明記する必要があるということで、実際に返還する期間をこちらに記載するように、今回改正を行っております。説明は以上です。説明がありましたが、質疑はございませんか。（質疑なし）それでは採決に移ります。議案第40号について承認される方は挙手願います。（挙手）挙手全員です。よって議案第40号は可決されました。**報告第49号　行政手続等の押印の見直しに伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則について**日程第４、報告第49号　行政手続等の押印の見直しに伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。事務局。それでは報告第49号についてご説明いたします。資料のほうは当日資料ということで、右肩に報告第49号資料がございますのでこちらをご覧ください。こちらの規則につきましては前回押印の廃止ということで、一旦廃止できるものということでピックアップして、例規の改正を行いまして、処理は終わっていますが、その後、検討し再度、廃止すべきものが出てきましたので、今回改正するべく公布するものでございます。資料の中の表のとおり、志摩市教育委員会公印規則から、最後の志摩市海外留学応援奨学金条例施行規則までの、22の規則の押印を廃止するべく手続きを行うことになっております。以上です。説明がありましたが質疑はございませんか。（質疑なし）質疑はないようですので、報告第49号は承認されました。**報告第50号　行政手続等の押印の見直しに伴う関係教育委員会告示の整理に関する告示について**日程第５、報告第50号、行政手続等の押印の見直しに伴う関係教育委員会告示の整理に関する告示についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。事務局。報告第50号について説明いたします。告示をもって市民に知らせるだけで、手続を終えるという公文書になりますが、こちらは４つございますが、こちらにつきましても前回以降、見直しを行いまして、押印の廃止をするべく今回、告示を行い処理するものでございます。以上です。説明がありましたが、質疑はございませんか。（質疑なし）質疑はないようですので、報告第50号は承認されました。**報告第51号　行政手続等の押印の見直しに伴う関係教育委員会訓令の整理に関する訓令について**日程第６、報告第51号、行政手続等の押印の見直しに伴う関係教育委員会訓令の整理に関する訓令についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。事務局。報告第51号について説明いたします。こちらも先ほどの規則と告示と同じく訓令をもって行政手続きを行う公文ですが、こちらのほう、２つございますが、こちらにつきましても、押印不要の見直しを行いまして、処理を行うべく、告示を行います。説明は以上です。説明がありましたが質疑はございませんか。（質疑なし）質疑はないようですので、報告第51号は承認されました。**報告第52号　令和３年度補正予算（第８号）について**日程第７、報告第52号、令和３年度補正予算（第８号）についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。事務局。資料は10ページになります。学校保健事業に225万8,000円、学校ICT環境整備事業に774万2,000円を追加しようとするものでございます。９月22日の９月議会に追加上程をすることになっております。内容としまして、まず背景的なところですが、今、全国的に若年層への新型コロナウイルス感染症の感染拡大が心配されております。それから12歳未満の子どもは、ワクチン接種の対象とならないといった状況がございますので、学校における、基本的な感染症対策を徹底しようということで提案したものです。小中学校における、子どもたちの基本的な感染症対策の見える化、習慣化を進め、感染防止を図ろうとすることと、それから、オンライン授業等の充実を図って、子どもたちの学習機会を確保しようといったものとなっております。学校保健事業につきましては、手指消毒液オートディスペンサー、手をかざすと、自動でシュッと消毒液が出るものの購入、それから、ディスペンサー用の追加手指消毒液、さらに合わせまして、二酸化炭素濃度モニターとなっております。この二酸化炭素濃度モニターは、二酸化炭素の濃度が、色で表されるものとなっておりまして、換気が適正にされているかどうか、換気が必要な状況でないかというのを目に見える形で、子どもたちに示すものとなっております。こうした取り組みをすることで、感染防止の意識を高め、習慣化を図ろうと考えております。続きまして、学校ICT環境整備事業につきましては、ICT機器を整備することで、オンライン授業を推進しようとするもので、Webカメラ、それからそのカメラを置く三脚、それから大型掲示装置、これは大型の液晶ディスプレイになります。それとディスプレイスタンドを買おうとするものとなっております。Webカメラがあることで、授業の場面とかを撮影して、それを離れたところにいる子どもに配信することができます。また、ディスプレイを整備することで、例えばおうちにいる子どもたちの姿が学校で確認できる、そういった体制をとることができます。それからあとあわせまして今回、授業目的公衆送信補償金についても計上しております。事務局この授業目的公衆送信補償金について、総合教育センターから説明させていただきます。これはオンライン授業におきまして、教科書や写真など、他人の著作物をインターネットを通して送信することができるよう、授業目的公衆送信補償金制度を利用するための経費です。この制度は、文化庁が指定する指定管理団体であります、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会に補償金を支払うことで、無許諾で著作物が利用できるというもので、この補償金としまして、小学生と中学生の在籍者数にそれぞれの単価を掛けまして、10月から３月までの６ヶ月分ですけども、金額21万3,000円を計上させていただきます。以上です。説明がありましたが、質疑はございませんか。委員。ICT環境整備事業で、今度、補正予算を組むわけですが、これによって、７小学校６中学校のICTの整備というものは、同じ条件で整備できますか。はい。ありがとうございます。同じように整備できます。この液晶ディスプレイにつきましては、各学校の普通教室の数に見合う数配付しようということで、足りない分の購入となっております。これによりまして、それぞれの学校の普通教室分の大型ディスプレイが既存のものと合わせて揃う形になります。少し補足いたします。今回の議会でも一般質問があった件ですが、現在、小さなタブレットを使っておりまして、それでコロナ禍におきまして、分散登校の間、オンライン授業をやっていますが、やっぱりタブレットにカメラは付いていますが、小さなカメラなので、子どもたちを映す広角の性能がいいものです。あとタブレットですと小さい画面ですので、各学校に、電子黒板に使う大きなテレビもあるところもありましたが、これですべての学校に大きなモニターが付き、遠隔で映すことによって、子どもをある程度識別できるぐらいになりますので、これと同じ条件で、小中学校でオンライン授業ができるということで、今度また来たら困りますが、次の新型コロナウイルス感染症のまん延時には、今以上に充実した内容でオンライン授業ができることになります。以上です。ありがとうございます。他いかがでしょう。委員。新型コロナウイルスへの感染者数は少なくなってきていますが、まだ収束がどこかわかりません。それで子どもたちの健康と安全のために消毒液とか、二酸化炭素濃度モニターの予算化ということですが、今までにある部分に追加という意味でよろしいですか。すいません。その部分の説明が当初漏れておりまして申し訳ございません。これまである分にさらに追加するものとなっております。この消毒液につきましては、各教室に手で押すポンプタイプのものはありますが、それに加えてさらに置くことで、より感染防止の徹底を図るものでございます。二酸化炭素濃度モニターにつきましても、二酸化炭素の強度が３段階、または４段階で表示されます。換気が必要という時には赤、それから、限度内に収まっているけどもそれに近づいてきている時には黄色、さらに安全な時には、緑であったり、青であったりそういった形で、濃度が、目に見える形で表示されるものとなっております。これを見ることで、教室の換気の必要性を目に見える形で把握するものとなっております。以上です。新たな感染防止対策というところで、換気ということも注目されております。その目安になるものの導入というところで、ご理解いただければと思います。他よろしいでしょうか。（質疑なし）他に質疑がないようですので、報告第52号は承認されました。**報告第53号　令和３年度全国学力・学習状況調査の結果について**日程第８、報告第53号、令和３年度全国学力・学習状況調査の結果についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。事務局。よろしくお願いします。５月27日に実施しました令和３度全国学力学習状況調査における志摩市の結果ですが、本年度は、小学校におきましては、国語、算数、中学校におきましては、国語、数学、それぞれ２教科についての調査が行われました。まず小学校について、１ページをご覧ください。教科全体の平均正答率について、国語、算数ともに、全国を下回るという結果でございました。21ページをご覧ください。これまでの経過をグラフで示しております。申し訳ありません。訂正がございました。一番右が令和２年度になっておりますが、令和３年度の間違いですので、修正いただきますようお願いします。令和元年度より、Ａ問題とＢ問題の区別がなくなりましたので、グラフはこれまでのＡ問題につなげて示しております。前回と比較してみますと、令和３年度は、全国平均からさらに下回ったというような結果でございました。資料は1ページに戻ってください。国語、算数とも正答率80％以上の問題を正答率の高かった問題として、記載させていただきました。反対に正答率40％以下、もしくは全国平均マイナス５％以下の問題を、正答率の低かった問題として記載させていただきました。資料２ページをご覧ください。全体的なこととしましては、点線の枠の中に記載しております国語につきましては、語句の使い方を理解し、話や文章の中で使うことができている。目的に応じて文章を要約するなど、条件に合わせて考えをまとめて書く記述式の問題の正答率が低く、無回答率も全国と比べて高い。また、回答はしているものの、正答の条件を満たしていないものが約半数を占めている。次に算数につきましては、条件に合う時刻を求める問題、棒グラフから数量を読む問題、棒グラフから項目間の関係を読み取る問題の正答率が９割を超えており、知識、技能を問う問題の正答率が高い傾向がある。説明を解釈し、他の場合に適用して考え、言葉や数を用いて記述する問題に課題がある。ということが分かってきました。自分の考えをまとめ、記述する記述式問題に課題があると言われてきておりますので、この部分について着目いたしました。国語につきましては、２項目めに、記述式問題の平均正答率が書かれていますが、ご覧のように全国より下回りました。平均無回答率は7.9％で全国より1.5％上回りました。算数におきましては、記述式問題の平均正答率は全国より上回っております。平均無回答率は8.4％で、全国より1.7％上回りました。無回答率ですけども低いほどのですが、今回は全国に比べ、少し上回っております。回答を諦めて何も書かなかったということが、全国に比べて多いということになります。続いて中学校についてですが、４ページの方をご覧ください。評価全体の平均正答率についてですが、国語、数学ともに全国平均より下回るという結果でございました。少し飛んで22ページになりますが、中学校のこれまでの経過を比べて、グラフで示しております。小学校同様、令和元年度より、Ａ問題とＢ問題が区別なくなりましたので、グラフはこれまでのＡ問題につなげて示しております。前回と比較してみますと、本年度は、全国平均からさらに下回ったという結果でございました。資料５ページをお願いします。小学校の場合と同様に、国語、数学ともに、正答率80％以上の問題を、正答率の高かった問題として記載させていただきました。反対に、正答率40％以下、もしくは全国平均マイナス５％以下の問題を正答率の低くかった問題として記載させていただきました。全体的なこととしましては、点線の四角囲みの中に記載しております国語につきましては、漢字を読んだり、話し合いの話題や、質問の意図をとらえることはできている。文章に表れているものの、見方や、考え方をとらえ、自分の考えをまとめる記述式の問題に課題がある。語句や文の使い方、段落相互の関係に注意して書いたり、文脈の中における語句の意味を理解する問題に課題がある。次に数学については、与えられた表やグラフから必要な情報を読み取ったり、与えられたデータから中央値を求めたりする数学的な技能や、知識理解を問う問題の正答率が高い傾向にある。事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的な表現を用いて説明する記述式問題に課題があるということでございます。記述式問題につきましては、国語のほうの平均正答率が書いてありますが、全国より低く、無回答率は13.6％で、全国より1.6％高いという結果でございました。数学科におきましても、２番目に平均正答率が書いてありますが、全国より低く平均無回答率は23.7％で、全国より2.6％高いという結果でございました。小中学校全体に共通することとしまして、国語では回答のための条件を満たしながら、自分の考えをまとめて書く記述式の問題に課題がある。数学では、数学的な見方や考えを働かせながら、自分の考えをまとめ、回答する記述式の問題に課題がある。知識、技能を問う問題の正答率が高い傾向にあると分析いたしました。資料の７ページから11ページにかけましては、児童生徒の質問紙調査の結果を示させていただいております。11ページの最後に、総括させていただいておりますが、良い状況といたしましては、朝食を食べる、同じくらいの時間に起きるなど、規則正しい生活ができている。自分の決めたことはやり遂げるようにしている。人の役に立つ人間になりたいなど、意欲を持って前向きに生活している。いじめはどんな理由があってもいけない。学校に行くのが楽しい。友だちと協力するのは楽しい等、よりよい学級集団を構築して生活している。授業の中で自分の考えを伝えたり、友だちの考えを聞いたりするなど、共同的な学びの事業が行われている。学習することの必要性を感じ、日々の授業には前向きに取り組んでいる。気になる状況といたしましては、携帯電話、スマートフォンやコンピューターの使い方について家の人と約束したことを守っている子の割合が少ない。ゲームをする時間が長い傾向にある。自分で計画を立てて勉強する子の割合が少ない傾向にあるという結果でした。次に、12ページから20ページにかけましては、学校質問紙調査といいまして、学校が回答するものでございます。20ページに総括をさせていただいておりますが、良い状況としましては、子どもの良さを見つけて褒めるなど、一人ひとりを大切にした取り組みを行っている。学習規律を維持する取り組みを行っている。新学習指導要領の趣旨に沿った教育活動を学校全体で組織的に進めている。気になる状況といたしましては、本やインターネット、図書館資料等を活用した授業が少ない傾向にある。全国学力学習状況調査の活用について、課題の見られる部分があるという結果でございました。このような結果を受けて、今後の取り組みについてですが、１点目に、各校で学力調査結果の分析及び今後の取り組みについて検討し、市教委のほうへ提出してもらいます。２点目に、10月18日に、第３回学力向上検討委員会で、三重大学教育学部の森脇教授に学習の理解と定着を図る取り組みについてというテーマでご講義いただき、授業づくりについて考える時間を作ります。３点目に、10月後半からセンターの指導主事と、相談員で学力向上検討委員会の委員の山際さんが、すべての学校を訪問し、授業参加を行ったり、学校長と学力向上の取り組みについて協議をしたりして、学力向上のための、取り組みや授業づくりについて、学校とともに考えます。４点目ですが、保護者宛の周知文を作成し、10月、11月の２回に分けて配布します。内容は、10月には、教科の調査問題についての傾向を知らせ、11月は学習状況調査結果について知らせます。学力向上に向けては、家庭の協力が必要であるといった内容を含んでいくようにいたします。５点目に、２月３日開催の第４回学力向上検討委員会では、10月後半の学校訪問の総括を委員全体で共有しまして、年間の授業づくりの取り組みの振り返りを行います。６点目ですが、２月中旬から、再度の指導主事と相談員が学校訪問を行い、授業参加や学校長との協議を行い、１年間の学力向上の取り組みや、授業づくりの取り組みの会議を行います。以上のような取り組みを行って参ります。報告については以上です。説明がありましたが、質疑はございませんか。委員。２点お願いします。まず１点目ですが、詳しく学力学習状況調査結果を分析していただきありがとうございます。ここ数年の内容を見てみますと、21ページの表にあるように、小学校は右肩上がり、中学校は横ばいか、少し下がり目という傾向が出ています。その中の課題については、例年、記述式の問題に、少し課題があるということが、ずっと言われています。今、コロナ禍の中で学校のほうも大変な状況ですけども、学力向上といった面の部分について再度、課題を共有していただき評価改善をやりながら、今後も取り組みの充実をよろしくお願いします。もう１点ですが、家庭の協力というようなことも、先ほど言われましたが、この状況調査の中で、家での学習時間が短い、ゲームの時間が長いということが、調査結果として出ています。PTAなどの協力も得ながら、こういった形で家庭学習をしていったらいいということを、再度掘り下げて話し合いをしていただけると、子どもたちの家庭での学習というものが、もう少し充実していくと思います。特に今、ICTの環境整備をしていただいていますが、そういったことも含めた学習が今、非常に多くなっているという状況ですので、そういった取り組みも充実していただきたいと思います。よろしくお願いします。ご意見いただいた通りだと思います。一つ目の、学校に浸透しているかということですけども、取り組みに書きましたように、総合教育センターの指導主事と相談員が学校へ訪問させていただいて、その中で、学校の状況も聞き取りさせていただきながら、学力に繋がるところを学校と一緒になって、協議させていただいて、またそれを、学力向上検討委員会に持ち帰り、協議しながら、学校のほうにフィードバックするというような方向で進めております。今後も力を入れて取り組んでいきたいと思っております。続いて、家庭の協力というところですが、おっしゃる通り家庭での勉強、学習時間が短いのではないかというようなご指摘でした。この辺につきまして説明の中でさせていただきましたが、総合教育センターからの保護者への文書も、そういったところを課題として、取り上げ周知する必要があるというふうに考えておりますので、その辺も盛り込んで、これから伝えていきたいと思っています。お願いします。他いかがでしょうか。委員。もし出来るのであれば、今の学力向上のための取り組み内容６点を初めから頂けると、そういうことの検討もできると思いますので、よろしくお願いします。すいません。６点のところを、資料か何かで事前にお示しするということでよろしいですか。はい。分かりました。次回はそういった形でお示しいたします。分析と同時に、取り組みの方向性を示せたら、また深い論議ができるのではないかということです。はい。他よろしいでしょうか。委員。今後の取り組みについて６点、お聞きしましたが、そのうちの１点目、各学校で学力調査結果の分析及び今後の取組について検討し、市教育委員会へ報告するという説明だったと思いますが、どういう形式で、市教育委員会に届きますか。このような文章とか、点数だけではなく、具体的に評価して、こういうことを改善していくという、具体的な報告なのか、教えてください。分析すると課題が上がってきます。それに対しての具体的な取り組みの方策が出てきます。そして、その取り組みの評価、改善の具体的な報告となっているのかということも含めてということです。各学校から改善に向けてこのような取り組みをし、その結果がこうだったというような、報告は次へ繋げていくことにもなってきますし、また市内全体にも広がっていくことに繋がっていくので、お聞きしています。各学校へその結果を通知させていただいて、その部分については各学校の状況をしっかり把握していただいて、それぞれ分析をさせていただいています。それをより一層しっかり取り組んでいただくにあたって、どういったところの分析をもって、どういうふうに考えたかというようなことも、しっかりと協議していかないといけないと思いますので、そういったところを、どういうふうに取り組んだかということを、まとめて出していただくということで、今回、書かさせていただきました。学校がまとめてというところがありましたが、調査対象の学年だけではなしに、学校として、組織的に課題を話し合ってということですか。対象学年だけではないということは分かりますが、学校全体で取り組まれて、報告があるということで、理解したらよろしいですか。はい。もちろん対象の学年だけではなくて、学校全体での状況として捉え、全体の取り組みとして考えております。学力向上については、幼稚園、それから小学校、中学校でというような10、11年見通しての向上の取り組みといったことが必要になってきます。幼・小・中連携した具体的な取り組み事例等があれば、また教えていただきたいと思います。学力について、幼稚園からずっと連携した取り組みというものが、具体的にあるのかということですが、おっしゃられるように連続したものだと思いますので、何らか考えられるものがあったらなというふうには感じております。できればそういった学力向上に向けて幼・小・中連消したモデル的なものを作っていただき、お示ししていただけると現場の方もありがたいと思います。また中学校区で、地域の特性も踏まえ、PTAとも連携しながら、地域の人材活用し、学力向上に向けてこんな取組もしているという先進事例等があれば、紹介していただくと、より具体的な向上活動になっていくと思いますので、よろしくお願いします。いただいた意見をしっかりと検討させていただきます。他よろしいでしょうか。委員。学校質問紙についてですが、回答されているのは、対象となる学年の先生方ですか。それとも校長先生が回答されているのですか。これをご回答いただいているのは、その学年の担任とかではなくて教頭先生になります。学校全体の意見をまとめてということで、対象となる学年の先生方だけではなく、学校全体で回答していただいて、取りまとめているのが教頭先生ということでよろしいですか。そうですね。対象の学年だけではなく、学校全体としての状況を報告させていただいております。学校質問紙は、管理職が作成して、学校全体を回答するというのが基本線になっておりますので、今の回答のとおりでございます。この回答の中で、ICT機器を使うのは勉強になるという回答率、肯定的な意見っていうか、回答がすごく高いところだと思います。やはりおうちの中で、宿題をするにあたって一人ひとり宿題のできる能力といいますか、そういったものが違ってくると思いますので、せっかくこのICT機器を活用しているので、それぞれの子どもの学力応じた宿題を出していただければなっていうふうに思います。またよろしくお願いします。そうですね、その子どもの能力といいますか、子ども一人ひとりに最適な学習ができるように、ICT機器というものがあると感じております。今までも何回か出てきましたけども、学習のソフトが入っていまして、その中でレベルに合わせたような問題も出るようになっていますので、そういったものを利用しながら、最適な学習につなげてやってくということで、学校のほうもそういう理解でしていただいておると思っております。おうちの中でも宿題をする時間というものが、その子によってかなり違ってくると思いますので、こういうのを活用すれば、楽しくおうちでも学習ができるのではないかと思いました。よろしくお願いします。今回もそうですけども、学力学習状況調査により、子どもたちがどのぐらいの学力があるのかを知る大事な機会ではありますが、先ほどから論議になっておりますように、結果を受けて、課題をどう分析して、どうやっていくかということが一番大事なことになりますので、たくさん意見をいただきました。今後につなげていくということになるかと思いますし、ただ現在、分散登校をしますので、家庭学習の比重が１日の半分を占めているわけですので、家庭学習の課題も出ましたが、この分散学習中にどれぐらいの定着があったのか、何が課題であったのかを分析しながら、学校と家庭学習の両立みたいなところも、今後の重要な取り組みであるかなというように思います。引き続きよろしくお願いします。他よろしいでしょうか。（質疑なし）質疑がないようですので、報告第53号は承認されました。**報告第54号　志島・畔名古墳群調査検討委員会委員の委嘱について**日程第９、報告第54号、志島・畔名古墳群調査検討委員会委員の委嘱についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。事務局。資料につきましては12ページからでございます。志島・畔名古墳群調査検討委員会委員につきましては、志島・畔名古墳群調査検討委員会設置要綱第３条で、委員会は委員８人以内で組織すると定められておりまして、前任の委員が令３年３月31日をもって任期満了となったことから、新規に委嘱させていただくものでございます。委嘱をさせていただきます委員につきましては、資料の通りの６名の方ということでございます。そのうち４人の方が考古学、歴史学等に関する学識経験者、２人の方が地域有識者となっております。なお６人のうち畔名自治会長の橋本さんを除きます５人の方につきましては再任とさせていただいております。任期につきましては、令和３年４月１日から令和６年３月31日までの３年間となります。どうぞよろしくお願いいたします。説明がありましたが、質疑はございませんか。（質疑なし）質疑がないようですので、報告第54号は承認されました。**その他協議・報告案件について**その他協議・報告案件について、まず①各課からの行事予定の報告を求めます。質疑は各課の報告の後、一括して行いますのでご了解ください。事務局。資料は14ページになります。当課の予定としましては、10月20日水曜日、午前９時から第10回定例教育委員会を403会議室で予定しておりますので、またご予定のほうよろしくお願いいたします。同じく10月20日水曜日、志摩給食を予定しております。内容としましては、今年取れた新米のごはんと船越味噌を使った味噌汁を予定しております。以上です。資料は15ページになります。10月に防災関係の取り組みを４点予定しております。まず浜島小学校におきまして、10月4日に避難訓練と防災袋づくり授業、12日にタウンウォッチング、マップづくり授業を予定しております。このタウンウォッチングですが、12日が雨の場合は、19日に延期の予定となっております。それから志摩中学校で、避難訓練と防災袋づくり授業を15日に、浜島中学校で、図上訓練（HUG）授業、避難所運営ゲーム（HUG）を10月20日に予定しております。なお、志摩中学校で行います防災袋づくり授業と同様の授業を志摩小学校におきましても３学期に予定をしております。以上です。まず10月18日ですけども、15時から16時30分、第3回学力向上検討委員会を開催いたします。こちらはZoomによる遠隔会議ということになります。この中で、先ほど学力調査の中でも説明させていただきましたが、三重大学教育学部の森脇教授に学習の理解と定着を図る取り組みについてというテーマでご講義いただき、授業づくりについて、考える時間というふうに捉えております。それから10月19日ですけども。生徒指導に係る研修講座③ということで、こちらのほうは講師に市役所総務課の牛塲弁護士にお願いしまして、不登校等に関して法的観点から学ぶというテーマで実施いたします。場所のほうは、総合教育センターになります。資料につきましては17ページをご覧ください。10月の1ヶ月間、開催されますオクトーバー・ラン＆ウォークに志摩市のほうも、昨年に引き続きまして参加をさせていただきます。本日配布の資料でチラシを作成いただきましたので、スマートフォンをお持ちの方はぜひご参加いただきたいと思います。ダウンロードなどの方法につきましては、私どもの課のほうでも、お手伝いをさせていただきますのでよろしくお願いします。なお、この取り組みにつきましては、自治体対抗ランキングなども公表されておりますので、１人でも多く参加いただきますと有利になりますので、ぜひご参加ください。10月９日から12月26日まで、歴史民俗資料館におきまして、企画展「記念物100年㏌志摩」を開催させていただきますので、また場所をご確認いただきたいと思います。10月13日、第２回第三次子ども読書活動推進計画策定委員会を開催させていただきます。この委員会につきましては先月の定例会におきまして、９月21日本日の予定ということで報告をさせていただいたところでございますけども、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴います緊急事態宣言が延長されたことから、開催を延期させていただきまして、10月13日水曜日に変更させていただいております。以上でございます。資料につきましては18ページです。９月24日金曜日、13時からになりますが県の国体実行委員会の総会が開催されます。こちら市長のほうが出席する予定となっております。こちらのほうで、６年後に延期になるのか中止になるのかという判断がされることとなります。各課すべての報告が終わりましたので、一括して質疑を求めます。質疑はありませんか。（質疑なし）では、次へ進めます。②その他について何か報告事項等はありませんか。事務局。それでは、最後のページになりますが、子どもの育ちや学びの支援、志摩市総合教育センターについて説明させていただきます。今回は8月26日に第8号を発行いたしました。まず、表面ですけども、学校でのICT機器の活用について、情報教育支援員や研修員が、1学期が終わった段階での活動の振り返りを行いました。その中で、タブレット端末の使用について、２学期以降、特に注意していただきたい点について記載しております。一つ目が、タブレットを立ち上げたらスカイメニューという、学習支援ソフトに入るように、これはつまり、使えるようにしておくようにということですけども、こうすることで、子どもたちの学習状況を、先生の手元の画面で確認することができたり、タブレットの画面がロックすることや、タブレットを使った投票などの機能をすぐに使かったりすることができ、教師が子どもたちのタブレットの管理をしやすくなるというような内容となっております。もう一つが、タブレットを使わない時間帯は閉じて置いたり、引き出しの中に片付けたりしておくといいということです。タブレットが不要な時間帯に机の上に出しておくと、落としたりすることもあり、また、タブレットに気を取られることで、先生や友だちの話を集中して聞くことができなくなることがあります。授業の妨げにならないように、扱い方の工夫をしていきましょうということを記載しております。次に下半分の方ですけども、グーグルフォームズの活用に向けてという記事になっておりますが、グーグルフォームズというのは、タブレットを用いてアンケートなどが行えるアプリケーションで、子どもたちが使うタブレット端末でこの機能が使えるようになっております。記載の通り、大王中学校では、１学期からこの機能を用いて健康観察を実施しているとのことです。研修では、大王中学校の取り組みを学びながら、２学期からの活用に向けての準備を行いました。次に、裏面のほうをご覧ください。7月29日に行った道徳の授業づくりについての研修会の内容を記載しております。講師に、岐阜聖徳学園大学教育学部の非常勤講師の河合さんを招いて、道徳科の特質を生かして「考え、議論する」道徳科の授業、体験授業手立てやその意味を学ぶというテーマでご講義いただきました。研修会では、講義だけでなく、河合先生が教師役、参加者が、生徒役になって、模擬授業を行うなど、より実践に近い形で研修を行いました。河合先生には、多くの先生方の日々の授業づくりに役立ててもらいたいということで、授業づくりに関する動画も提供いただきまして、参加されなかった先生方にも学ぶ機会をいただきました。一番最後のところですが、重ねるハザードマップについて、紹介をさせていただいております。三重防災コーディネーター志摩の会会長の山際さんより、自分たちの住んでいる地域の防災に関する情報が一目でわかる地図がインターネット上にあり、タブレットで簡単に見ることができるのでということで、市内の小中学校へ紹介してみてはどうかというご意見をいただきましたので、今回紹介させていただきました。今回の総合教育センターだよりは以上のような内容となっております。以上です。以上、報告がありましたが、質疑はございませんか。委員。７月29日、ちょうど夏休み期間中ですが、道徳授業づくり研修講座は、何名の先生方が参加されたのですか。今、人数に関する資料を持ち合わせておりません。すいません。各校１名は必ず出席していただいております。大体、13人ぐらいですか。大体、それぐらいです。他よろしいでしょうか。委員。授業改善で、このように具体的な視点で書いていただけると非常に分かりやすいです。またタブレットの活用の仕方というようなことも、記載されておりますが、このように、具体的な情報発信していただくと、非常にわかりやすくなると思いますし、また個々の活用も促進されると思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。他どうでしょう。（特になし）それでは、その他協議・報告案件についてを終わります。以上で、本日の日程はすべて終了しました。次回の定例教育委員会は令和３年10月20日水曜日午前９時から、４階403会議室で行います。以上で令和３年第９回定例教育委員会を閉会します。お疲れ様でした。 本日の会議を記録し、署名する。　　教　　育　　長　　　　　委　　　　　員 |